

DEPARTMENT OF DEVELOPMENTAL SERVICES

1600 NINTH STREET, Room 320, MS 3-8
SACRAMENTO, CA 95814
TTY (916) 654-2054 (For the Hearing Impaired)
(916) 654-1954



2019年1月11日

地域センター事務局長各位

題: 自己決定プログラム: 個々の予算の開発と支出計画

自己決定プログラム (SDP) の主原則に沿って、参加者は必要なサービスとサポートを購入するために一定の金額を管理する権限を持ちます。この金額は個人予算と呼ばれます。本通知の目的は、個々の予算の金額とその金額の使用方法を決定するための要件を提供することです。福祉&施設 (W&I) コードからの該当抜粋は同封されています (同封書類1を参照)。

用語の定義

本通知において使用されている用語の説明

- **個人予算** - 毎年SDP参加者が利用できる地域センター基金の総額
- **支出計画** - 個々のプログラム計画 (IPP) の実行に必要なサービスとサポートを購入するために利用可能な資金がどのように使われるかの詳細

個々の予算金額の決定

個別予算額は、以下の方法いずれかで決定されます。

1. **現在、地域センターサービスを受けている参加者の場合** - 個々の予算額は、過去12か月、IPPでサービスを購入するために使用されたすべての地域センター支出に基づきます。この金額は、最も近い12か月分のデータで計算されます。

この金額は、以下の両方が発生した場合にのみ調整できます。

“Building Partnerships, Supporting Choices”

地域センター事務局長

2019年1月11日

2ページ目

- 参加者のニーズ、状況、またはリソースの変化によって、IPPチームが金額の調整が必要であると判断します。又、チームは、地域センターの支出額の増減につながる可能性のある、IPPで対処されなかった以前のニーズやリソースを特定します。個々の予算額の調整が必要になる場合の例としては、以下を含みます。最近/保留中の生活状況の変更などで以前に受けていたサービスが必要となくなった場合。IPPに含まれるサービスが、病気のため、またはプロバイダが利用できないために使用されなく、費用は発生しなかった場合。
- 地域センターは、個人のSDPへの参加に関係なく、すべての調整額を含め、個別の予算額の計算し、使用支出額を認証します。

2. 新しく地域センターサービスの利用資格を取得、または12ヵ月間の地域センターサービスの購がない参加者

個々の予算額は以下の事項がもととなって計算されます：

- 福祉&施設コードセクション4646で要求されているように、IPPチームは参加者が必要とするサービスとサポートを特定します。
- 地域センターは、必要なサービスとサポート提供の年間コストを計算します。これは、特定された各サービスとサポートに支払われる平均コストと、IPPチームが判断した各サービスとサポートの必要頻度から割り出されます。ある参加者が特殊なニーズを有すると地域センターが判断し、それによってより高いまたはより低いコストがかかる場合、平均コストを調整することができます。特殊なニーズとは、言語の選択、行動/医療ニーズのサポート、および利用可能なサービスの場所等がありますが、これらに限定されるものではありません。
- 地域センターは、個人のSDPに参加にかかわらず、個々の予算額が費やされたであろうことを認証します。

個々の予算額は、独立した進行役または財務管理サービス（FMS）への支払資金のために増額されてなりません。個々の予算額は、前述のように、個人のニーズ、状況、またはリソースの変化によって調整が必要でない限り、12か月に1回しか計算されません。地域センターは、個人のSDPに参加にかかわらず、費やされたであろう支出額を認証します。

支出計画

IPPチームは、必要なすべてのサービスとサポートの種類と量を特定するIPPを開発するために、個人中心の計画プロセスを使用し、計画された成果達成を支援し、参加者の健康と安全を確保する必要があります。個々の予算額が決定された後、参加者はIPPで概説されているように彼らの目標と目的を満たすために利用可能な資金を使う計画を作成しなければなりません。支出計画はIPPに添付しなければなりません。

支出計画では、地域センターの資金で購入する各サービスとサポートの費用を特定する必要があります。これには、すべてのSDP参加者に必要なサービスであるFMSのコストが含まれます。参加者は、各サービスの費用の決定をプロバイダと交渉するために、独立した進行役などからのサポートを要求することがあります。

各サービスの費用を決定する際には、賃金に加えて、従業員手当および給与税の費用も含めねばなりません。支出計画の合計額が個々の予算額を超えることはできません。

SDP資金は以下のサービスにのみ使用できます：

- 連邦のメディケアサービスセンターおよびメディケイドサービスセンターによって承認されている。そして、
- 他の資金源（メディカル）、在宅支援サービス、学校など）では利用できません。

支出計画の変更

支出計画の各サービスは、3つの大きな予算カテゴリーのうちの1つに分類されます（2019年1月現在のサービスと予算カテゴリーの一覧は、同封書類2を参照してください）。地域センターまたはIPPチームの承認を得ずに、年間最大10%まで元々の予算カテゴリーから別の予算カテゴリーに資金を移すことができます。予算カテゴリーの10%を超える資金移行には、地域センターまたはIPPチームの承認/同意が必要です。

地域センター事務局長

2019年1月11日

4ページ目

この情報に関して質問がある場合、または技術的なサポートが必要な場合は、下記のEメールアドレスまでお問い合わせください。 sdp@dds.ca.gov.

敬具

原本の著名者:

ジム・ナイト

地域サービス部門

地域サービス課副部長補佐

Enclosures

cc: 地域センター管理人、
地域センター主任カウンセラー、
地域センターサービス責任者
地域センターエージェンシー協会
発達障害州評議会
ブライアン・ウィンフィールド、DDS副主任ディレクター
パティ・メリカンテ、DDS管理担当副所長

同封書類 1

福祉 & 施設 (W&I) コードからの個々の予算

§4685.8 (c) (3) 「個々の予算」とは、IPPを実施するために必要なサービスおよびサポートの購入に参加者が利用可能な、地域センターによるサービス資金の購入額を意味します。個々の予算は、公正で公平、そして透明な方法で決定される。

§ 4685.8 (c) (6) 自己決定プログラムは、連邦メディケアサービスセンターおよびメディケイドサービスセンターが連邦財政参加の資格があると判断した場合、この部門に従って提供されるサービスおよびサポートにのみに資金を提供する。

§4685.8 (d) (3) (B) 参加者は、一般的なサービスおよびサポートが利用できない場合に限り、自己決定プログラム内で利用可能なサービスおよびサポートを利用する。

§4685.8 (n) (A) (ii) (II) (4) に規定されている場合を除き、IPPチームは、以下の方法を使用して参加者の初期予算および修正された個々の予算を決定する。条項 (ii) に規定されている場合を除き、現在地域センターの利用者である参加者の個々の予算は、その参加者のサービス支出の最近の12か月間の購入の総額とする。

(ii) 以下の両方が発生した場合、(i) に規定されているように、金額を調整することができる：

(I) 参加者の状況、ニーズ、またはサービス支出のリソースの変化により、サービス購入支出の増減があり、IPPチームが金額の調整が必要であると判断する。またはIPPチームがそのニーズやリソースがIPPで指定されておらず、「サービス購入支出の増減が発生した」と特定する。

(II) 地域センターは、個人予算文書に基づき、地域予算に対する個人予算の支出が生じたであろうことを証明する

地域センターは、個々の自己決定プログラムへの参加にかかわらず、調整を含む、個々の予算の地域センターの支出を示した個々の予算文書を認証する。

§4685.8 (o) 参加者は、年間最大10%まで、細目 (n) の段落 (3) に記載されている元々の予算カテゴリーから別の予算カテゴリーに資金を移すことができる。各予算カテゴリーに割り当てられた元々の金額の10%を超える移行は、地域センターまたは参加者のIPPチームの承認を得て行うことができる。

同封書類 2

予算カテゴリーによる自己決定サービスプログラム

予算カテゴリー	サービス
生活に関するサポート	<ul style="list-style-type: none"> √地域生活支援 √財務管理サービス √ホームメーカー √住宅アクセスのサポート √住み込み介護者 √臨時サービス
雇用と地域への参加	<ul style="list-style-type: none"> √コミュニティ統合支援 √雇用サポート √独立した進行役 √個々のトレーニングと教育 √非医療輸送 √参加者向け商品およびサービス √事前支援 √テクノロジー √移行/設定と費用
健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> √鍼治療サービス √行動介入サービス √カイロプラクティックサービス √コミュニケーションサポート √危機介入と支援 √歯科サービス √環境近接性の適応 √家族/利用者トレーニング √家族支援サービス √家庭医療支援 √レンズとフレーム √マッサージ療法 √栄養相談 √作業療法 √検眼/眼鏡サービス √個人用緊急対応システム √理学療法 √心理学サービス √熟練した看護サービス √専門医療機器および補給品 √音声、聴覚および言語サービス 無給介護者のための√トレーニングおよびカウンセリングサービス √車両改良と適応